

スポーツ庁による「スポーツエールカンパニー」に初認定！

2017年12月18日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長：金杉恭三)は、「明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする『特色ある個性豊かな会社』」を目指し、全社を挙げて障がい者スポーツ支援を実施するとともに、社員の健康増進に向け地域貢献と連動した、社員が運動する機会の増加を目指しています。この度、12月12日にスポーツ庁が今年度より制定する「スポーツエールカンパニー」※に認定されましたのでお知らせいたします。

当社では、全国各地で障がい者スポーツ支援の取り組みを展開しています。また、当社が協賛する大阪実業団対抗駅伝競走大会や東北・みやぎ復興マラソンへの社員参加、社内ウォーキングキャンペーンなど、社員の健康増進を狙いとしたさまざまな取り組みも行っています。今回、社員の健康増進、スポーツ実施機会の増加が評価され初年度の認定を得ました。

【社員の健康増進に向けた当社のスポーツ取り組み】

当社は、社員の健康増進の取り組みとして、以下の取り組みを申請しました。

- ①大阪実業団対抗駅伝競走大会への社員参加(2017年1月実施/2006年から継続)
- ②社内ウォーキングキャンペーン(2017年10月～11月実施/2001年から継続)
- ③東北・みやぎ復興マラソンへの参加(2017年10月実施/2017年から新規)
- ④川内の郷かえるマラソンへの参加(2017年4月実施/2016年から継続)

【認定理由となった主な取り組み】

上記取り組みのうち、とりわけ、社内ウォーキングキャンペーンについて高い評価をいただきました。

○社内ウォーキングキャンペーン

- ・ウォーキングは、誰でも手軽に取り組める「有酸素運動」で、予防に効果的であることから、多くの社員が参加できるようにしています。具体的には、ウォーキングキャンペーン専用サイトに社員がエントリーを行い、10～11月の2か月間、毎日の歩数を登録します。
- ・2か月間の達成基準を以下の通り設定しています。(昨年度実績1,798名)
 - (1)累計歩数60万歩以上 もしくは
 - (2)1日に8,000歩以上でかつ1ヶ月に25日以上

※【スポーツエールカンパニーとは】

スポーツ庁では、運動不足である「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、本年度から、社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業を「スポーツエールカンパニー」(英語名称:Sports Yell Company)として認定しました。

【東京都の「東京都スポーツ推進企業」の「グッド!スポーツカンパニー」との連動について】(スポーツ庁資料より)

- ・本制度は、東京都が実施する「東京都スポーツ推進企業」認定と連動して実施しております。
- ・スポーツエールカンパニーの認定は、社員自身のスポーツ活動実践に資する取り組みを対象としているため、東京都の認定企業のうち、スポーツ観戦を支援する取り組みや、スポーツ団体やアスリート大会を支援している等の取り組みについては認定の対象外としております。

詳細は、スポーツ庁ホームページに掲載されています。

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/29/12/1399260.htm

以上